

令和3年度第4回教育改革推進会議概要

日時 令和3年12月6日(月) 18時00分～20時00分

場所 三重県庁7階 教育委員室(オンライン会議)

出席 教育改革推進会議委員(欠席:高岡委員、谷ノ上委員)
教育長、副教育長、諸岡次長 井上課長
教育政策課、高校教育課

【「3 県立高等学校活性化の基本的な考え方」について】

人権教育を通じた自他の人権を守るための実践行動力の育成という部分を「基本的な考え方」にもう少し記述すべきではないか。例えば、(2)「これからの社会の担い手となる力の育成」の中に加えてはどうか。

【「4 基本的な考え方をふまえた県立高等学校活性化の取組」について】

○ 4(1) 「ICTの活用による学びの推進」の2つ目の のBYODに関して、収入の低い家庭に対して端末を貸与するなどの支援があると思うが、学校によっては、貸与するパソコンの管理、メンテナンス等について、教員の負担が増えるのではないかという懸念がある。

○ 4(1) 「ICTの活用による学びの推進」の2つ目の について、「BYODにより学校と家庭が切れ目なくつながる」とあるが、BYODは保護者負担のもとで進められるものであることから、こうした視点をふまえた記述に改めた方が良いのではないか。

4(2) 「よりよく生きようとする態度の育成」の5つ目の について、「いじめ防止に向けた生徒の主体的な取組を推進するとともに、いじめの正確な認知と早期発見に努め」の主語は教員であるが、文章全体で見ると生徒が主語であるようにも読めるため、表現を工夫すべきである。

○ 4(3) 「特別な支援を必要とする生徒への支援」の2つ目の について、パーソナルファイルの重要性をより明示するために「パーソナルファイル等の・・・」の前に「生徒理解を深めるための」という文言を加えてほしい。

4(3) 「特別な支援を必要とする生徒への支援」の構成について、2つ目の には生徒理解を深めるための支援情報の引継ぎが記述され、1つ目の にはこうした生徒理解の上で実施される支援について記述されているが、1つ目と2つ目の順序を入れ替えた方がわかりやすくなるのではないか。

4(3) 「特別な支援を必要とする生徒への支援」について、主語が生徒か学校かがわかりにくい表現になっていることから修正等されたい。

4(3) 「不登校の状況にある生徒などへの支援」の3つ目の について、「やむを得ず中途退学に至った生徒」に「転入学」という表現を使うのは制度上適切ではないことから修正されたい。

コロナ禍の中で2学期など年度途中で他校への入学を希望する生徒が増加しているように感じている。県内は北星高校のみが年度途中での入試を実施している状況であり、他校への入学を希望する生徒の多くは私立の通信制高校に行っている。

4(3) 「不登校の状況にある生徒等への支援」の3つ目の において、「転入学・編入学制度を活用した進路選択を支援する」とあるが、今後、年度途中で実施する入試などの制度について研究・検討が必要である。

- 4(4) について、人口減少の中での学びとして、まずは、人と人とのつながりの中での学びを確保していくことが大切であると考えるが、全体的にICTの活用が前面に出すぎた記述になっている。「学習活動の機会の確保」と「協働の学びの機会の確保」の順番を変えてはどうか。

4(4) 「学習活動の機会の確保」の2つ目の で、「ICTを活用した放課後や長期休業中の進学課外や課題補習」についてはこれまでも各校が状況に応じて実施してきたものであるが、それを全校が取り組む活性化方策に位置付けるというのは学校・教員にとって重いものとなるのではないか。

4(4) 「学習活動の機会の確保」の4つ目の について、近年、通信制の学びなどこれまでの高校教育よりも多様な学び方を求めている生徒が増えている状況にある。

- 4(5) 「伴走者としての教職員の育成」の1つ目の について、「傾聴力・受容力」もこれからの教職員に必要な資質・能力であることから、こうした文言を加えてはどうか。また3つ目の について、「教職員の業務負担軽減」だけでなく、それを実現していくために必要となる「働き方改革」の文言も加えるべきではないか。

4「基本的な考え方をふまえた県立高等学校活性化の取組」の構成について、(6) 「これからの時代に必要な力を育む県立高等学校の学科・課程の活性化」のみリード文があるのがバランスが悪いように感じる。

- 4 「基本的な考え方をふまえた県立高等学校活性化の取組」を見ると、生徒が主語であるべき部分と学校や教員が主語であるべき部分が入り混じっている記述が散見されるため、誤解のないよう記述を整理すべきである。

【「5 これからの時代に求められる学びを提供できる県立高校のあり方」について】

3つ目の について、学校によっては「地域と連携した学びや学校独自の学び」は平成29年度以前から実施されており、「継承」の協議を要する学びは平成29年度以降のものに限定されるものではないことから、「平成29年度から」の文言を削除してはどうか。

4つ目の に「入学者が2年連続して20人に満たず、その後も増える見込みがない場合は、募集停止とする」と募集停止の基準が示されている一方で、2つ目の には「1学年3学級以下の高等学校は統合についての協議も行うこととする」としているが、協議した結果、その学校が必要ということであれば募集停止の基準を下回っても存続することがあるのかどうかはわかりにくい。

4つ目の に「入学者が2年連続して20人に満たず」とあるが、この対象となるのは1学級規模の学校には限定されないということか。

4つ目の について、「県内唯一の学科や学びの形態を有する高等学校」と「2年連続して20人に満たず」の文章は、「また」ではなく「ただし」でつなぐべきではないか。「県内唯一の学科や学びの形態を有する高等学校」は「2年連続して20人に満た」ない状況となっても募集停止や統合を行わないのかどうかについて、読み手によって解釈が異ならないような表現とすべきである。

4つ目の の「県内唯一の学科や学びの形態を有する高等学校」について、これまで地域の学校にあっては中高連携型の学びや中高一貫教育など地元自治体や地域の方々と連携して様々な取組を進められてきたが、子どもたちの学びのために今後もこうした学校活性化に向けた取組が継続されるよう、地域協議会においては、地域の声や実情をふまえながら、学びと配置のあり方について丁寧に検討・協議を進めていくことが大切である。

- 添付資料なしに本文だけを読むと、なぜ1学年3学級以下の高校の「統合についての協議も」行うこととするのかがわかりにくいのではないかと。これまでの経緯などの情報を加えるべきではないか。

「1 学年 3 学級以下の高等学校は統合についての協議も行うこととする」という内容は地域にとって厳しいものと感じるが、地域の協議会での協議にあたっては、部活動なども含めてこれから子どもたちに必要となる学びのあり方をしっかり県教委から示してもらおう中で協議・検討を進めていければと思う。